

広報しもつま

SHIMOTSUMA

5 2025
May
No.829

広報しもつま
SHIMOTSUMA 5
2025
May
No.829

毎月10日発行
No.829

■発行/下妻市市長公室秘書課
〒304-8501 茨城県下妻市本城町三丁目13番地
☎0296-43-2111(代) Fax0296-43-4214(代)

■URL <https://www.city.shimotsuma.lg.jp/>
■E-mail info@city.shimotsuma.lg.jp
■印刷/富田印刷

春の訪れに笑顔咲く

下妻市

合同企業説明会

あなたの夢、ここから実現。

2025 年 6 月 14 日 土 入場無料

13 時～17 時（12 時 30 分～受付開始）

場所 下妻市総合体育館（本城町三丁目 36 番地）
アクセス：関東鉄道「下妻駅」より徒歩 8 分
下妻市コミュニティバス「総合体育館前」より徒歩 30 秒、駐車場有

対象

- 2026 年 3 月高校・大学・短大・高専・専門学校卒業予定の方
※保護者同伴または保護者の方のみでもご参加いただけます。
※2027 年 3 月卒業予定の方の参加也大歓迎。
- 既卒者・UI ターン・契約社員・パートなど下妻市で就職を希望する方

参加企業

- | | | |
|-------------------------------|------------------------|-------------|
| ① アイジー工業株式会社 | ② 株式会社 A&D マニュファクチャリング | |
| ③ ELAPSC 合同会社（エスティローダーカンパニーズ） | ④ SMC 株式会社 | |
| ⑤ 株式会社オートウェイ | ⑥ カルビー株式会社 | ⑦ 関東鉄道株式会社 |
| ⑧ 株式会社三五関東 | ⑨ 城山工業株式会社 | ⑩ 新光電子株式会社 |
| ⑪ 日本コアー株式会社 | ⑫ フジパン株式会社 | ⑬ ムサシ電子株式会社 |
| ⑭ 丸宇木材市売株式会社 | ⑮ 株式会社 LIXIL | |

お問い合わせ：下妻市企画課

☎ 0296-43-8367

主催：下妻市

共催：ハローワーク下妻

お申し込みはこちら

申込期限
6月12日 木





※写真はイメージです

未来の子どもたちのために

市立小中学校適正規模 適正配置基本計画（案）

＜資料＞
望ましい教育環境の創出に向けた優先順位

- 優先順位1**
学びの内容＝教育内容
- 学校規模の縮小による教育活動の制約が大きくないこと
 - 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が期待できること

- 優先順位2**
学びの場へのアクセス＝通学環境
- 通学距離や通学時間が児童生徒にとって過度な負担でないこと
 - 通学路の安全性が考慮されていること

- 優先順位3**
学びの環境＝教育施設環境
- 学校施設の耐用年数や耐震化に大きな問題がないこと
 - 多様な学習を提供するための教室、その他学校施設が不足していないこと

- 優先順位4**
学びの場＝立地環境
- 小学校と中学校の近接性やまちづくりとの連動性が確保できること
 - 浸水想定区域等の災害リスクが考慮されていること

※7月号では、学校の適正配置の条件や在り方についてお知らせします。

小中学校の適正規模適正配置の検討にあたっては、学校規模や学級規模（1学級の人数）、学校施設の状況、通学距離、学校の位置など様々な視点から整理していく必要があります。

学校は、教育（学び）を提供する場所であり、学びの内容が適切であることは、望ましい教育環境の創出を図るための重要な要素となります。そのほか、学びの場へのアクセス、学びの環境、学びの場も望ましい教育環境の創出を図るための重要な要素です。以上のことから、望ましい教育環境を創出するうえでの要件を整理しました。（資料参照）

適正規模 適正配置の基本的な考え方

学校の適正規模の検討にあたっては、望ましい教育環境を維持するため、子どもたちに質の高い教育が提供できるかを重視し、設定する必要があります。現在の本市の小中学校の適正規模の基準は、小学校が「1学年2学級以上」、中学校が「1学年3学級以上、全校で9学級以上」となっています。

この基準をもとに、国や県の適正規模の基準、本市の児童生徒数の状況、アンケート調査結果等を踏まえて検討し、新しい適正規模の基準を整理しました。

適正規模の基準

- 小学校の適正規模の基準**
12 学級以上（1 学年 2 学級以上）
- 中学校の適正規模の基準**
9 学級以上（1 学年 3 学級以上）

全国的な少子化が急速に進展する中で、本市の市立小中学校においても一部の小学校が統合の対象とされた児童数に近づきつつあり、また一部の中学校が検討の対象とされた1学年3学級未満となりました。

こうしたことから、令和5年10月に設置された「下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会」において、これまで6回の会議の中で検討が重ねられ、令和7年2月25日に検討結果である「下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画（案）」が教育委員会へ報告されました。

今後、この計画（案）をもとに、児童生徒数の見通しや市民の意向等を踏まえながら、学校の適正規模や適正配置の基本的な方向性を示す「下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画」を策定していきます。

計画（案）の概要について、広報しもつま5月号（今月号）と7月号の2回にわたってお知らせしていきます。

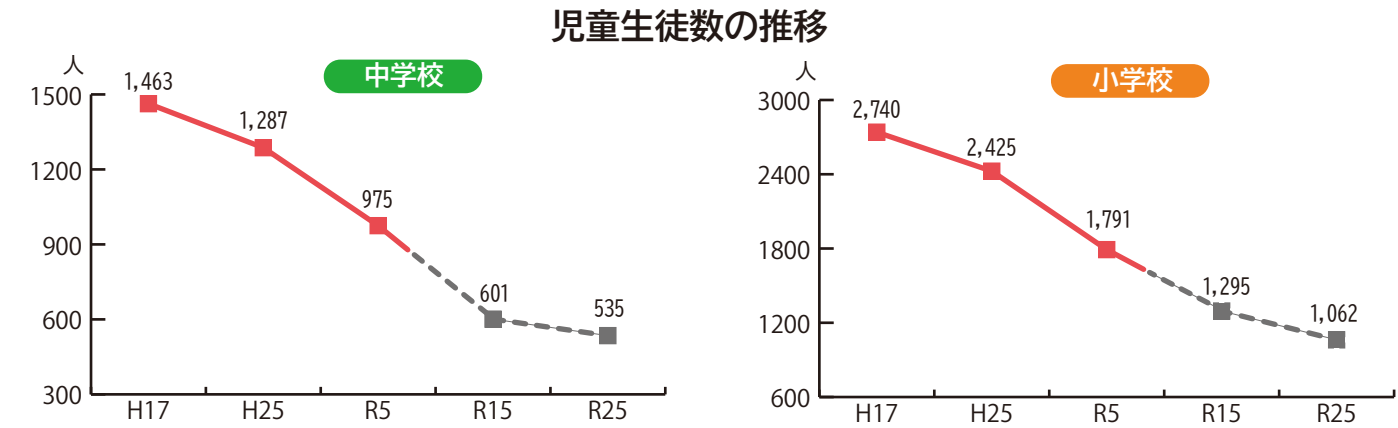


小中学校における市全体の児童数は、平成17年は2,740人でしたが、令和5年には1,791人まで減少しています。この間の減少率が高かった学校は、大形小学校が51・1%（114人の減少）、総上小学校が46・0%（93人の減少）でした。

中学校における市全体の生徒数は、平成17年は1,463人でしたが、令和5年には975人まで減少しています。この間の減少率が高かった学校は、東部中学校が40・8%、千代川中学校が22・2%でした。

また、令和25年には、市全体の児童数は1,062人まで減少し、生徒数は535人まで減少すると予測されています。今後も児童生徒数の減少傾向が続くことが予測されることから、より良い教育環境を維持するため、将来を見据えた小中学校の適正規模適正配置を検討する必要があります。

児童生徒数の推移



妊娠から 18 歳までの

子育て総合相談窓口

下妻市こども家庭セ

ンター ができました！

一人で悩まずご相談ください



母子保健相談 TEL:45-5161

妊娠・出産、乳幼児の健康、子育てに関すること

相談受付 ※祝日・年末年始を除く
月～金曜日 8:30～17:15

母子健康手帳交付

出産予定日が確定したらお越しください。第1・3木曜日は夜間窓口でも交付します。

赤ちゃん訪問

生後2か月までに保健師・助産師が訪問し、発育の確認や相談に応じます。

妊産婦・子育て相談

育児手技や授乳方法、産後のメンタルヘルスなど、電話・面談・訪問等で支援します。

産後ケア

宿泊・通所・訪問型で産後の健康管理や乳房ケア、産婦の休息と育児支援を行います。

チャイルドケア事業

小児科医による発育チェックや育児相談を行います。

家庭児童相談 TEL:45-8121

養育やしつけ、親子・家族関係の悩み、こどもに関すること

相談受付 ※祝日・年末年始を除く
月～金曜日 8:30～17:15

家庭児童相談

子育てやしつけ、家庭内の相談について家庭相談員が対応します。

児童虐待

児童虐待に関する通告や相談を行います。

子育て短期支援

保護者が病気や育児疲れなどでこどもの養育ができない場合に、一時的（原則的に7日以内）に乳児院や児童養護施設に宿泊し、養育・保護を行います。

DV相談

配偶者や交際相手の暴力や借金などから生ずる家庭内の問題について相談を行います。

こども家庭センターって？
より安心して子育てできるまちを目指し、子育て中の相談体制を強化するため、母子保健機能と児童福祉機能を一体化した『こども家庭センター』を、4月より保健センター内に設置しました。
ここは、育児を温かくサポートするための場所です。妊娠中の不安や、子育ての悩み、さらには家庭でのさまざまな問題についても、保健師・助産師、家庭相談員等の専門職が優しく寄り添いながらお手伝いします。
また、必要な情報を提供したり、関係機関と連携を図りながら切れ目ない支援を行います。
電話や来庁、訪問による相談が可能で、あなたの秘密はしっかりと守ります。どんな小さなお悩みでも、ぜひお気軽にご相談ください。
あなたとお子さんが安心して毎日を過ごせるよう、一緒に考えていきましょう。



相談窓口はこちら

電話での相談窓口

妊娠・出産、乳幼児の健康・子育ての相談
TEL:45-5161

養育やしつけ、親子関係、家族関係の相談
TEL:45-8121

こども家庭センター相談フォーム

下妻市公式LINEで相談予約ができます。予約のアイコンを押すと、こども家庭センター相談予約が表示されます。



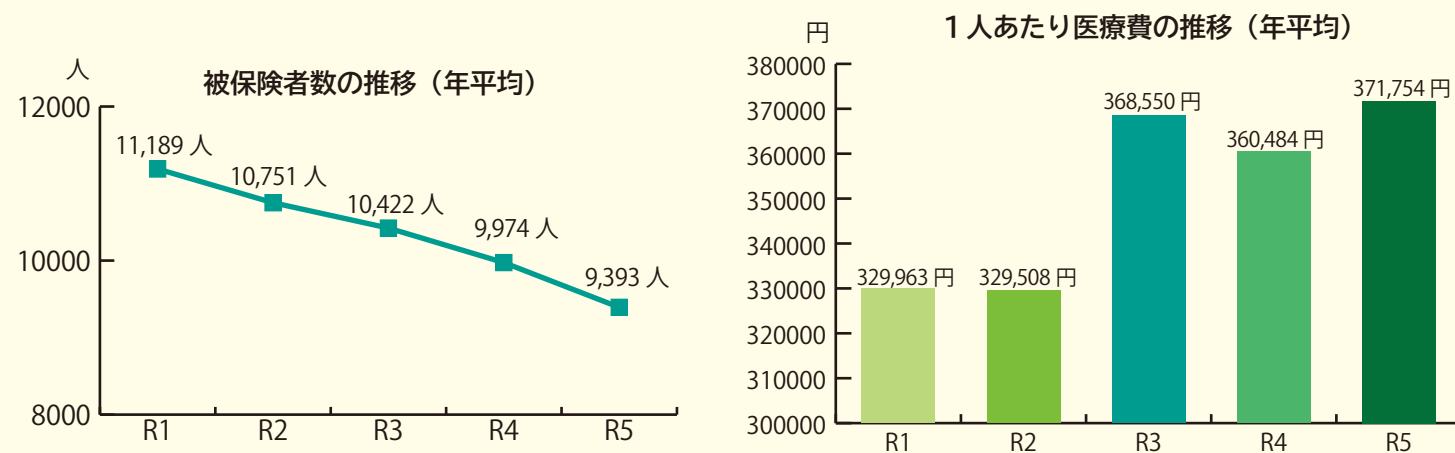
来所での相談窓口（市役所 東側1階）

市保健センター内こども家庭センターへお越しください。



2 何が影響しているの？

社会保険の適用拡大や団塊の世代が後期高齢者医療へ移行したことにより、国保加入者が減少の一途をたっています。また、急速な高齢化や医療技術の高度化に伴い医療費の高止まりが続き、国保の負担が大きくなっています。



医療費の負担を減らすには

3

特定健診を受けましょう

特定健診は、生活習慣病の予防と早期発見に重点を置いた健診です。健康状態を確認する機会として、年に1回受診しましょう。

医療機関を受診したり、薬を処方してもらったりするときに、少しの工夫で医療費の負担を軽減することができます。また、健康を増進し病気を予防すること、病気の予兆に気付くこと、病気になった場合は重症化する前に早期に治療を受けることも大切です。

こうした心掛けで、医療費の抑制ができ、将来的には保険税の抑制にもつなげることができます。

かかりつけ医を持ちましょう

信頼できるかかりつけ医は、自分に合った適切なアドバイスや治療を提供してくれる大切な存在です。過去の診療データも活用でき、病気の早期発見につながります。

重複受診は控えましょう

複数の医師に同じ病気を診てもらうと（セカンドオピニオンは除く）その都度医療費がかかるだけでなく、重複する検査や治療、薬により体にも負担がかかります。まずはかかりつけ医に相談しましょう。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同等の安全性が認められた経済的な薬です。医師や薬剤師と相談しながら活用しましょう。



国民健康保険の財源が不足しています

令和7年度から国民健康保険税の税率を改正します

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者の皆さんが保険税を出し合って支え合う制度です。この制度は、県が財政運営の責任主体となり、県内の市町村とともに、その運営にあたっています。しかし多くの市町村では実質的な収支の赤字が続いており、国民健康保険財政の健全化を図ることが急務となっています。

また、国民健康保険加入者が減少傾向にあり、それに伴い保険税収入も減少しています。

加えて1人あたりの医療費は増加傾向にあり、非常に厳しい財政運営が続いているのが現状です。こうした状況を踏まえ、安定的な国保運営を図り、収入と支出のバランスが取れた適正な税率を設定する必要があることから、今回、保険税率の見直しを行います。

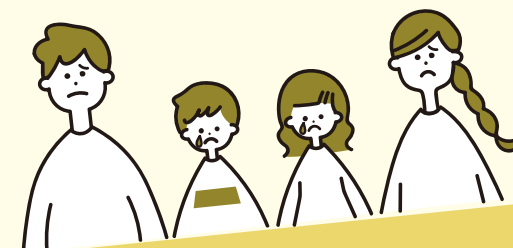
将来にわたって安心して国民健康保険を利用できるようにするため、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

区分	内訳	改正前	改正後	増減
医療分 (0～74歳)	所得割額	7.2%	7.7%	+0.5%
	均等割額	37,000円	46,000円	+9,000円
後期分 (0～74歳)	所得割額	1.7%	3.3%	+1.6%
	均等割額	9,000円	14,000円	+5,000円
介護分 (40～64歳)	所得割額	1.6%	2.2%	+0.6%
	均等割額	11,000円	15,000円	+4,000円
合計	所得割額	10.5%	13.2%	+2.7%
	均等割額	57,000円	75,000円	+18,000円

1 本市の状況

本市の国民健康保険は厳しい状況に直面しています。令和5年度から、赤字を補うため、市が保有している支払準備基金を取り崩し財源不足分に充ててきました。しかし、このままの状況が続くと、令和7年度で基金は底をつき、国保運営が破綻してしまいます。

一刻も早く税収による歳入の確保を行う必要があるため、今回、保険税率の改正を行います。





左から木村センター長、木村理事長、菊池市長、中山教育長、青木理事



左から中山教育長、菊池市長、堤組合長、星共済部長



左から中山教育長、菊池市長、篠崎支店長、渡邊副支店長

空家等管理活用支援法人を新たに指定

3月27日、市役所において空家等管理活用支援法人の指定書交付式が行われ、「一般社団法人 全国空き家アドバイザー協議会」と「公益社団法人 茨城県宅地建物取引業協会」が新たに指定されました。この制度は、空家等対策特別措置法に基づき、民間法人が地域の空き家問題に取り組む環境を整えることを目的としています。指定法人は相談会やセミナーを通じて、下妻市の空き家対策を強化する重要な役割を果たします。

☎ 消防防災課



祝 入学

■ランドセルカバーの寄贈(いばらきコープ)

3月18日、いばらきコープ生活協同組合から市立小学校9校の新入生にランドセルカバーが寄贈されました。木村理事長は「子どもたちが安全に登下校できるよう活用してほしい」と述べました。ランドセルカバーは雨や汚れからランドセルを守り、視認性を高めて交通安全にも寄与します。

■交通安全帽子・傘の寄贈(JA常総ひかり)

3月26日、JA常総ひかりから市立小学校9校の新入生に交通安全帽子と傘が寄贈されました。堤組合長は「この活動を通じて、安心できる地域づくりを目指したい」と述べ、子どもたちの安全を願いました。黄色い交通安全帽子と傘は視認性が高く、交通事故防止効果が期待されます。

■防犯ブザーの寄贈(常陽銀行)

3月25日、常陽銀行から市立小学校9校の新入生に防犯ブザーが寄贈されました。篠崎下妻支店長は「新1年生が安心、安全に健やかに育ち、将来下妻市や日本を担う人材になってほしい」と述べました。防犯ブザーは子どもの安全意識を高め、緊急時に助けを求める際に役立ちます。

☎ 教育総務課



左から【全国空き家アドバイザー協議会下妻支部】須藤さん・吉川さん・須藤事務局長・吉原支部長、菊池市長、【茨城県宅地建物取引業協会】張替会長・倉田専務理事・長谷川副会長

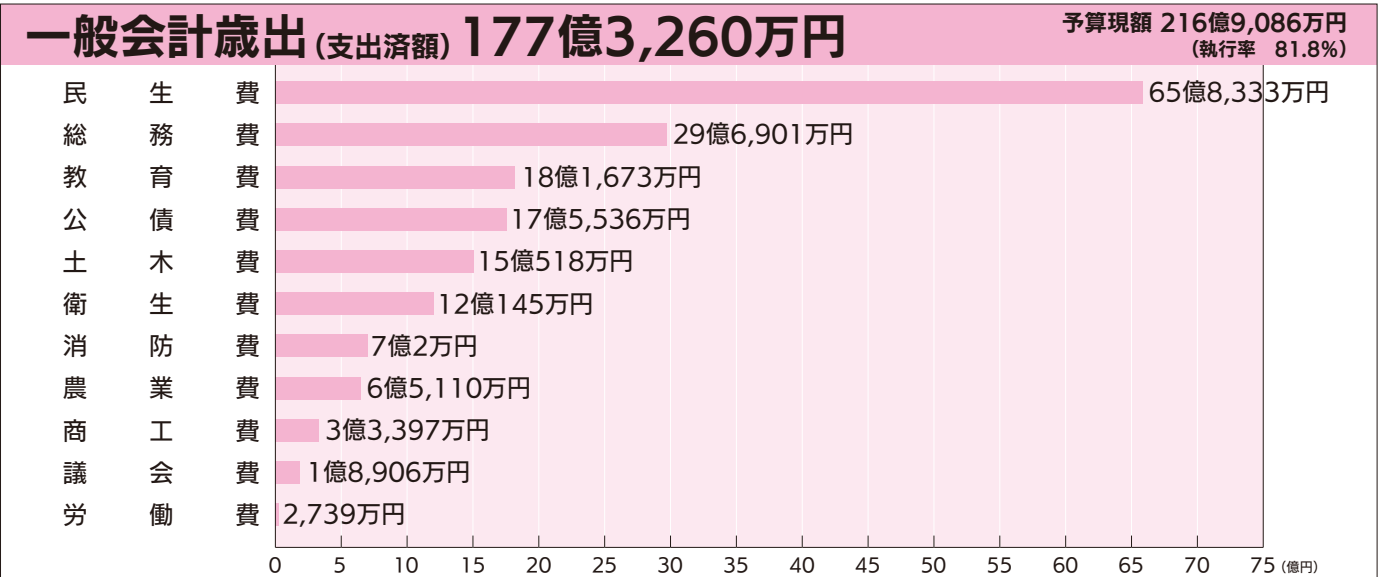
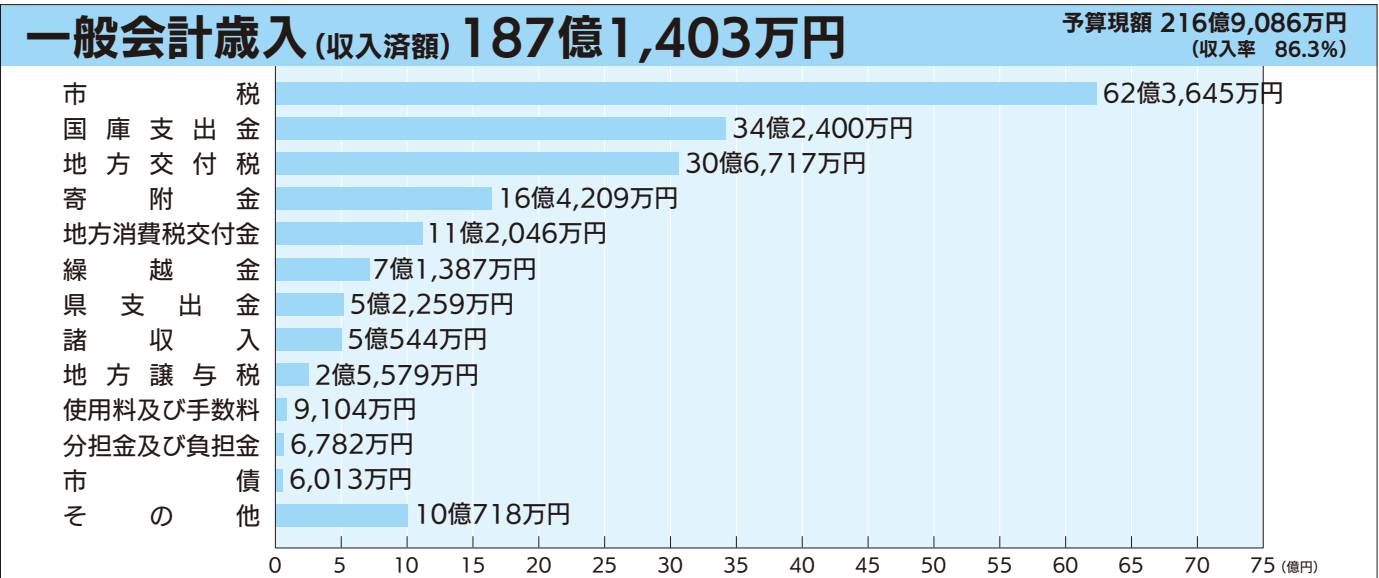
わらべうた・あそびランド大会 開催

3月2日、千代川公民館で「第16回わらべうた・あそびランド大会～ゆかいなコンサート～」が開催されました。幼稚園・保育園の園児と家族の約200名が参加し、楽しい時間を過ごしました。歌のお姉さんによる音楽バラエティショーでは、子どもたちは一緒に歌ったり踊ったりし、ピエロのマジックショーやバルーンアートも大盛況、会場は笑顔と歓声で溢れました。

☎ 生涯学習課

令和6年度 予算の執行状況 (令和7年3月31日現在)

地方自治法第243条の3第1項及び下妻市財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、下妻市の財政状況を公表します。※予算を整理する出納整理期間（4月1日～5月31日）の歳入、歳出を含んでいないため決算額とは異なります。



特別会計

会 計	歳 入 (収入済額)	歳 出 (支出済額)
国民健康保険	41億5,927万円	42億3,540万円
後期高齢者医療	6億3,492万円	6億2,499万円
介護保険	40億8,224万円	35億7,263万円
介護サービス事業	1,546万円	851万円

市債現在高 (一般会計)

220億934万円	
教 育 債	54億1,030万円
土 木 債	39億7,999万円
そ の 他	126億1,905万円

市の財産

土 地	1,186,231㎡
建 物	154,992㎡
車 両	126台
基 金	58億8,377万円 (特別会計分6億9,778万円を含む)

市民1人あたりの市税

148,756円
固定資産税 70,919円
市 民 税 65,592円
た ば こ 税 7,960円
そ の 他 4,285円

市民1人あたりに使われるお金

517,385円 (歳出予算現額÷人口)
令和7年4月1日住基人口 41,924人



消防団員辞令交付式

4月1日、令和7年度の消防団員辞令交付式が開催され、38名が新たに入団、47名が階級変更となりました。また、交付式に先立ち、山本重行第2分団長(写真)が消防庁官から永年勤続功労賞を受章したことからその伝達が行われました。さらに、今年度から女性部が新設され、11名の女性消防団員が所属します。地域の安全を守る消防団の活動に期待が高まります。



下妻市消防団第2分団第3部に消防ポンプ自動車が配備

3月2日、新たな消防ポンプ自動車の納車式が行われました。この車両は第2分団第3部に導入され、22年ぶりの更新となります。AT仕様で運転が容易になり、ドライブレコーダーやLED照明が装備されています。山本重行分団長は、市民の安心を守るために操作技術の向上を誓いました。

☎ 消防防災課

新たに7人の地域おこし協力隊員を委嘱



今回委嘱された地域おこし協力隊の皆さん(写真左から)

・原口胡桃さん ・原口盛也さん ・丸山鷹己さん ・須田邦之さん
・篠山梗司郎さん ・加々島遼大さん ・工藤凜玖さん

4月3日、市役所において新たに7名の地域おこし協力隊員を委嘱する交付式が行われました。この取り組みは、全国有数の梨産地である下妻市における梨生産者の担い手不足を解消することを目的としています。

市と果樹組合連合会、JA常総ひかり、茨城県県西農林事務所が連携し、協力隊員は今後3年間、梨生産者のもとで栽培研修を受け、独立就農を目指します。各隊員は今後の抱負を述べ、技術を身につけながら下妻の梨を広める決意を表明しました。

協力隊員は、市内の梨生産者での農業研修や独立に向けた準備業務、自身の活動と下妻市の魅力を広める情報発信を行います。下妻市のさらなる農業振興への貢献が期待されています。

☎ 農業政策課

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

本籍地の市区町村から、戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます。下妻市は令和7年8月発送予定です。(改正戸籍法の施行日 令和7年5月26日)



POINT!

フリガナが正しい場合

届出の必要はありません。令和8年5月26日以降に、通知に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。

届出方法

マイナポータルからのオンライン届出、郵送・窓口(市民課)で届出を行うことができます。

フリガナが誤っている場合

令和8年5月25日までに正しいフリガナの届出をしてください。
氏のフリガナの届出：原則として戸籍の筆頭者が単独で届出します。筆頭者が除籍されている場合は配偶者、その配偶者も除籍されている場合は子が届出人となります。
名のフリガナの届出：各人が届出します。15歳未満の子の届出は親権者が行います。

詳しくはこちらをご覧ください

市 HP



法務省 HP



有料広告欄

茨城県では高品質で信頼性、安全性が市場で高く評価され、なおかつ多様化するニーズに対応できる競争力のある園芸産地を「銘柄産地」に指定しています。

下妻市では、これまで梨ときゅうりが青果物銘柄産地に指定されてきました。今回、指定更新時期を迎えましたが、無事に再指定を受けることができました。

千石きゅうりは、旧千代川村と旧石下町の頭文字をとって「千石」と名付けられました。皮が柔らかく、みずみずしく、心地よい食感が魅力です。梨は8月上旬から9月下旬頃にかけて、市内の下妻梨共同選果場等で、千石きゅうりについては、市内のやすらぎ里しもつま農産物直売所等で8月・9月の期間を除いて購入することができます。ぜひ、地元の味をお楽しみください。

☎ 農業政策課

下妻の梨ときゅうりが青果物銘柄産地の再指定



選挙管理委員会委員の就任



左から、飯塚さん、安田さん、上野さん、須藤さん

選挙管理委員会の委員の任期満了に伴い、令和7年第1回市議会定例会において選挙が行われ、安田一男さん(鯨)、上野雅子さん(下妻乙)、が再任し、須藤芳夫さん(前河原)、飯塚正美さん(樋橋)が新たに就任しました。任期は、令和7年3月27日から令和11年3月26日までの4年間です。

また、4月17日に選挙管理委員会が開催され、安田一男さんが委員長に、上野雅子さんが委員長職務代理者に決定しました。

選挙管理委員会は、市長及び市議会議員の選挙を管理し、国・県の選挙に関する事務を行うほか、選挙人名簿の作成・管理を行います。

☎ 総務課

木造住宅耐震改修費助成事業募集



日 5月26日(月)～10月24日(金)
◆事業対象住宅の主な要件
◇昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている木造住宅
◇所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が2以下で延床面積が30㎡以上の木造住宅
◇耐震改修設計を行う場合は、過去の診断結果で一般診断法による耐震診断の上部構造評点(※1)が1.0未満であること。
◇耐震改修工事を行う場合は、耐震改修設計時の精密診断法による上部構造評点が0.3以上増加し、かつ、増加後の上部構造評点が1.0以上となること。また、令和8年2月末日までに工事が完了すること。
◇そのほかにも要件があり、要件すべてに該当する住宅のみが対象となります。(※1) 上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値
申 申込書に必要事項を記入の上、建設課(市庁舎2階)にお申し込みください。
問 建設課 ☎45-8127

下妻市中小企業等光熱費高騰対策支援金



対 令和6年分の確定申告(市県民税申告の場合又は市県民税申告で申告した経費)で、1年間分の光熱費等の合計額が年間120万円を超える個人事業者または直近1期(令和6年4月期決算から令和7年3月期決算のいずれか)の事業年度の確定申告で、1年間分の光熱費等の合計額が年間120万円を超える法人のうち、以下の要件を全て満たす事業者
(1) 令和7年4月1日時点で下妻市内に事業所を有し事業を営む中小企業等
(2) 事業を継続する意思があること
(3) 市税を滞納していないこと
※光熱費等とは、電気料金、ガス料金、上下水道料金、ガソリン代、灯油代、軽油代、重油代です。(光熱費等は下妻市内の事業所で支出した経費を対象とし、販売等に供するものは除きます)
期 6月2日(月)～8月29日(金)
備 支援金額や申請書類配布先は、市ホームページをご確認ください。
問 商工観光課 ☎45-8993

令和7年度防犯カメラ設置事業補助金



日 6月2日(月)～12月26日(金)
※先着順で、予算額に達した時点で受付終了
対 地域団体 ※個人や事業所などは対象外
申 地域団体の代表者が消防防災課で事前相談したうえで、先着順にて申請受付します。なお事前相談は申請期間前からできます。※事前相談および申請時に来庁する際は、事前の予約連絡をお願いします
問 消防防災課 ☎43-8309

令和7年度(前期分)農用地区域の除外・編入申し出受け付けが始まります



日 6月2日(月)～30日(月)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
場 市役所 2階 農地整備課
備 申請書類は、農地整備課で受け取っていただく他、市ホームページからもダウンロードが可能です。
問 農地整備課 ☎45-8992

戦没者等のご遺族の皆さまへ第十二回特別弔慰金の請求を受け付けています



対 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。
1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有している方に限ります。
期 令和10年3月31日まで
※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
◆請求窓口 請求者がお住まいの市区町村の援護担当課(長寿支援課)
問 長寿支援課 ☎45-8123

令和7年度自転車乗車用ヘルメット購入費補助金



日 6月2日(月)～令和8年3月31日(火)
※先着順で、予算額に達した時点で受付終了
対 市内に住民登録がされている
・高校生等が着用するヘルメットを購入した保護者
・自ら着用するヘルメットを購入した65歳以上の高齢者
◆補助対象経費
令和7年3月から令和8年2月に購入したヘルメット(市内店舗で購入した税込2,000円以上の新品のものに限りです)
申 ヘルメット購入後に消防防災課で申請
問 消防防災課 ☎43-8309

イネ稲葉枯病対策ラジコンヘリコプターによる空中防除



日 6月18日(水) 午前4時30分～正午予定
場 市HPをご確認ください。
※使用する薬剤は、人畜及び魚類等に対する心配はありません
問 茨城県西農業共済組合 損防果樹課 ☎0296-30-2914
実施本部(実施期間中) ☎0296-28-3400

有害鳥捕獲実施



収穫前の果実や野菜をカラス・ドバトの被害から守るため、銃器による捕獲を実施します。
日 5月24日(土)～6月23日(月)
※日の出～日の入り
場 千代川地区全域
◇重点地区 別府、皆葉、五箇、村岡
◎捕獲は「下妻市鳥獣被害対策実施隊」のオレンジ色のベストを着用して行います。
問 農業政策課 ☎44-0729

ヒナを拾わないで！～手を出す前に野鳥を知ろう～



春になると、巣立ちしたばかりのヒナがうまく飛べずに、地面に落ちてしまうことがあります。しかし、近くに親鳥の姿が見えなくても、必ずヒナのもとに戻って世話をします。拾ったりせず、そのままそっと見守りましょう。希少種であれば、県西県民センター環境・保安課(☎0296-24-9127)で保護することもありますのでご相談ください。
問 環境課 ☎43-8234

STOP THE 不法電波！



6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波のルールはみんなで守りましょう。
問 総務省関東総合通信局
・不法無線局による混信・妨害
☎03-6238-1939
・テレビ・ラジオの受信障害
☎03-6238-1945

農地パトロールを実施



地区担当の農業委員および農地利用最適化推進委員が地域を巡回して調査を行う際、皆さまの所有地に入る場合があります。
日 6月～8月下旬
場 市内すべての農地
◆調査委員は、緑の帽子と青または緑のビブスを着用しています
問 農業委員会事務局 ☎45-8991

アイコンの見方

日 日時・期間 **場** 場所 **内** 内容 **対** 対象 **料** 料金・費用(記載のないものは無料)
定 定員 **講** 講師 **主** 主催 **共** 共催 **備** 備考 **持** 持ち物 **申** 申込方法 **期** 期限
問 問合せ・申込先 **休** 休日・休館日 **✉** メール **FAX** ファクス **HP** ホームページ

コンビニ交付サービス一時停止

日 6月2日(月) 終日
◆発行停止する証明書
・住民票の写し ・印鑑登録証明書
・課税(非課税)証明書 ・所得証明書
◆サービス再開 6月3日(火) 午前6時30分～
※令和7年度(令和6年収入分)の課税(非課税)・所得証明書のコンビニ交付は、6月3日(火)から開始
問 税務課 ☎43-8192

自動車税(種別割)は納期限までに納めましょう



自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者の方等に課税されます。納税通知書が届いたら、6月2日(月)までに納めましょう。金融機関・郵便局・コンビニのほか地方税お支払サイトからクレジットカード等による納付もできます。なお、心身に障害のある方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税(種別割)を減免する制度があります。受付期間は納期限(6月2日)までですのでご注意ください。
*軽自動車税(種別割)については、市役所へお問い合わせください。
問 茨城県筑西県税事務所 収税第一課 ☎0296-24-9190

水害対応避難訓練



日 6月1日(日) 午前9時～10時30分頃
場 各集合場所～避難先の避難所
※開設避難所：①総合体育館、②下妻中学校体育館、③下妻小学校体育館、④上妻小学校体育館、⑤総上小学校体育館、⑥宗道小学校体育館、⑦大形小学校体育館
対 鬼怒川洪水浸水想定区域内の自主防災会・自治区(今年4月～5月に参加者調査した関東鉄道常総線以西の自主防災会、自治区が対象)
持 スリッパ、避難リュック、飲料水など
問 消防防災課 危機管理室 ☎43-8306

都市計画変更



都市計画の図書については都市整備課で縦覧できます。
●名称 下妻都市計画の変更
●内容 都市計画道路9路線の廃止等
問 都市整備課 ☎45-8128

防災行政無線のテスト放送



市では年6回の防災行政無線のテスト放送を行います。内容は、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練(4回)及び緊急地震速報訓練(2回)となります。
問 消防防災課 ☎43-8306

未就学児の保護者様へふるさと交流館リフレこいで遊ぼう！



多目的ホール無料開放Dayを設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしております。
日 5月8日(木)、22日(木)、29日(木)
6月2日(月)、12日(木)、16日(月)
午前9時～正午
◆利用規則
原則、保護者1人につきお子さまは2人まで
※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。
問 ふるさと交流館リフレこい ☎30-0070

市民清掃デー



日 6月1日(日) 午前8時～
※実施日当日、都合がつかない場合は、実施日前後の週末などに自主的な取り組みをお願いします
◆対象ごみ 道路や広場などに散乱している「かん・びん・紙くず」など
※会社や店舗から出たごみ、産業廃棄物は除く
◆ごみの分別 燃えるごみ、燃えないごみに分けてください。かん、びんなどの資源物は、資源回収コンテナへ入れてください。
◆ごみの収集
実施当日に出たごみの収集は行いません。
※収集したごみは、「ごみ収集カレンダー」の収集日にあわせ、地域の集積所に出してください
問 環境課 ☎43-8234

しもつまエール2025しもつま物価対策支援券



◆販売単位 1冊7,000円分の支援券を2,000円で販売(1世帯1冊まで)
対 令和7年4月1日現在、下妻市に住民登録がある全世帯(6月下旬に世帯主宛に「購入引換券」を発送します)
期 販売 7月1日(火)～9月30日(火)
使用 7月1日(火)～9月30日(火)
●注意事項
・購入引換券の再発行は一切できませんので、大切に保管ください。
・追加販売は行いません。
・商品券の販売は先着順ではありません。余裕をもってお越しください。
問 商工観光課 ☎45-8993

緑のカーテンづくりにトライ！

日 6月1日(日) 午後1時30分～3時
場 旧第二庁舎 3階 中会議室
定 先着50名
申 電話でお申込みください。
期 5月23日(金)～29日(木)
備 講習会の後に朝顔の苗を無料で配布します。
主 下妻エコの会リポーン
問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会) ☎44-0142

食品用トレーおよび透明容器の専用の収集ボックスを設置



◆リサイクルできるもの
・食品用発泡スチロールトレー(白・柄は問いません)
・食品用透明容器および透明蓋
◆リサイクルできないもの
・硬質の素材のトレー(つまようじが刺さらないもの)
・洗っても汚れや臭いが取れない容器
・卵のパック、弁当、豆腐などの容器
・シールが貼ってある容器
・プリン、ゼリーなどの透明容器
・色付きや印刷されている透明容器
・食品容器以外のもの(電器製品のパッケージなど)
◆トレーの出し方
・トレーはきれいに洗って水気を切り、よく乾燥させてください。
場 ・市役所北側資源回収庫
・千代川公民館
問 環境課 ☎43-8234

専門家による無料空き家相談会



建築士、宅建士、司法書士などの専門家がお持ちの空き家の管理、活用、処分についてアドバイスします。
日 6月14日(土) 午後1時30分～4時30分
※1回45分程度
上記時間の中で、相談者ごとに相談開始時刻を指定します。
対 市内在住者または市内に空き家をお持ちの方(予定含む)
場 下妻公民館2階 大会議室
定 8組程度 ※先着順
申 6月2日(月) 正午までに消防防災課窓口、電話、メールまたはインターネットからお申込みください。



インターネット申込▶

主 (一社)全国空き家アドバイザー協議会 下妻支部、下妻市 ほか
問 消防防災課 ☎43-2119

6月1日～7日は水道週間



今年のスローガンは、「透き通る 誇れる水に感謝する」。毎日の暮らしに欠かせないライフラインとして重要な水道。この機会に水道の大切さを改めて考えてみませんか。
問 上下水道課 ☎44-5311

千代川窓口センター臨時休業

6月9日(月)は千代川公民館電気設備工事のため、千代川窓口センターは臨時休業します。
問 市民課 ☎43-2111

ふるさと博物館
6月のお知らせ



- 6月の休館日
6月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)は休館日です。
- ◆ 展覧会のご案内《展覧会のみ無料》
「叢々会」油彩画展
6月12日(木)～15日(日)
※最終日のみ午後4時まで
「和紙人形サークル」作品展
6月18日(水)～22日(日)
※最終日のみ午後3時まで
- 問 ふるさと博物館 ☎44-7111

市立図書館
6月のお知らせ



- ◆ 6月の休館日
2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、25日(水)、30日(月)
★休館日でも返却のみ、正面玄関脇返却ポストを利用して返却ができます。
- ◆ 6月のおはなし会
◇「おはなしの花たば」
日 6月7、14、21、28日(土)
午前10時30分～(毎週土曜日)
◇「にちようびのおはなし会」
日 6月22日(日)
午前10時30分～(毎月第4日曜日)
- 場 市立図書館
児童室(おはなしコーナー)
- ◆ 6月の映画会
◇こども映画会
上映作品 『PiPi とべないホテル』
(1996年/90分)
日 6月8日(日) 午後2時から
場 図書館 2階 映像ホール
- 問 市立図書館 ☎43-8811



下妻市公式 SNS



LINE



Instagram



YouTube



X(旧 Twitter)



Facebook

不適正な土砂の搬入にご注意



- ◆ 防止策
◇業者の“うまい話”に乗らない。
◇口頭での約束(契約)はしない。
◇土地を定期的に見廻る。侵入防止柵や警告掲示板を設置する。

◆ご注意

- ◇急に山林が伐採された
- ◇空き地などに工事用の鉄板が敷かれた
- ◇重機類(バックホウなど)が持ち込まれた
- ◇荷台の大きな(深枠)ダンプが出入りしている
- ◇普段見かけない不審な人物がうろついている

◎「県不法投棄110番」☎0120-536-380
受付時間：(平日) 午前8時30分～午後5時15分

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室
☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課
☎24-9127
環境課 ☎43-8289
休日・夜間は下妻警察署 ☎43-0110

6月1日は
「人権擁護委員の日」



人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしており、現在8人の人権擁護委員が活動しています。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。関係機関と協力・連携し、問題解決のお手伝いをします。

- ◆各種人権相談窓口
◇電話相談
月曜日～金曜日(休日除く)
午前8時30分～午後5時15分
みんなの人権110番
☎0570-003-110
子どもの人権110番
☎0120-007-110
◇インターネット人権相談(24時間受付)
☎https://www.jinken.go.jp/
- 問 福祉課 ☎43-8246



企画展「アーツ・アンド・クラフツと
デザイン ウィリアム・モリスから
フランク・ロイド・ライトまで」



- 日 令和7年6月29日(日)まで 午後9時30分～午後5時(入場は午後4時30分まで)
- 休 月曜日および5月7日(水)
※GW中(4月29日[火・祝]～5月6日[火・振])は無休
- 場 茨城県近代美術館
[水戸市千波町東久保666-1]
- 料 一般1,360(1,240)円/満70歳以上680(620)円/高校生1,130(980)円/小中生550(420)円
※()内は20名以上の団体料金
※障害者手帳・指定難病特定医療費受給者証等をご持参の方および付き添いの方(1名)は無料
※土曜日は高校生以下無料
※動物＆植物模様割引：動物および植物模様の衣服(小物を含む)で来館し、その旨申し出た方は、団体料金で入場可能
- 問 茨城県近代美術館 ☎029-243-5111

芸術文化鑑賞事業
ファミリーコンサート
「ビバ・バーカッション」



- 日 6月14日(土) 午後2時開演(開場は、出演者の準備が整い次第ご案内します)
- 場 千代川公民館ホール[鬼怒230]
- 対 市内在住・在勤・在学の方
- 備 無料(自由席)、未就学児入場可、事前申込不要
※諸般の状況により中止となる場合があります
※公演当日は千代川公民館(☎44-3141)にお問合せください
- 問 生涯学習課 ☎45-8996

埋立て条例の面積要件が改正されます

- ◆改正時期 令和7年4月1日から
- ◆県条例 (改正前) 5,000㎡以上(改正後) 3,000㎡超
- ◆市条例 (改正前) 5,000㎡未満(改正後) 3,000㎡以下
- 問 環境課 ☎43-8289
県廃棄物規制課不法投棄対策室 ☎029-301-3033

放課後児童クラブ支援員募集

- 内 小学校の放課後児童支援
- 対 年齢・資格不問(60歳以上の方も歓迎)
- 場 いずみ学童クラブ
[下妻丁342-1 いずみ幼稚園内]
- ◆勤務時間
通常登校日(午後2時～6時)
長期休暇期間(午前8時30分～午後6時の間で応相談)
- ◆勤務日数 週3日～(応相談)
- ◆給与 時給1,050円～
交通費別途支給、労災加入
- 申 下記連絡先まで電話でお申込みください。
- 問 認定こども園下妻いずみ幼稚園
☎0296-43-6630



「市営住宅入居者」募集

- 日 5月12日(月)～30日(金)
※受付時間 午前8時30分～11時30分
午後1時～5時
(土・日曜日、祝日を除く)

◆募集住宅の概要

名称	所在地	構 造	規格	募集戸数等
石堂	小島 1161番1 他	鉄筋コンクリート造 4階建て 他	3DK	6戸 B201(2階) C101(1階) C203(2階) C303(3階) D203(2階) D303(3階)
新石堂	小島 1102番	鉄筋コンクリート造 3階建て	2LDK	2戸 B301(3階) C301(3階)
小島西側	小島 33番	木造 2階建て	3DK	1戸 B1

- ◆家賃 入居者の収入などにより、異なります。
- ◆敷金 家賃の3ヵ月分
また、駐車場保証金として駐車場使用料の3ヵ月分が必要です。
- ◆入居予定時期 令和7年8月下旬以降
- 対 下妻市営住宅管理条例で定める資格に該当する方
- 申 申込書に必要事項を記入の上、建設課(庁舎2階)にお申し込みください。入居申し込みは、1世帯につき1ヵ所に限ります。
- 備 入居の際には、連帯保証人が必要となります。
- 問 建設課 ☎45-8127

社会福祉法人茨城いのちの電話
40周年記念講演&ミニジャズライブ
「困難な時代を共に生きる」



- 日 6月29日(日) 午後2時～3時40分
(開場午後1時30分)
- 講 海原純子(心療内科医、ジャズシンガー)
- 場 つくば国際会議場 LeoEsaki メインホール
[つくば市竹園2-20-3]
- 定 先着900名
- 問 茨城いのちの電話事務局
☎029-852-8505

軽自動車税(種別割)の減免



- 市では、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等をお持ちで一定の要件(※)を満たした場合、軽自動車税(種別割)が減免される制度があります。
- 対 障害のある方本人もしくは障害のある方と生計を一にしている方(ご家族)が所有する軽自動車税(障害者福祉タクシー利用料助成金を受けている方、高齢福祉タクシー利用料金助成を受けている方を除く)
- 期 令和7年6月2日(月)まで
※一定の要件については、税務課までお問い合わせください。
※減免できる車は、普通自動車または軽自動車(バイクも含む)のどちらか一台となります。
- 問 軽自動車税の減免
税務課 ☎43-8192
障害者手帳等について
福祉課 ☎43-8352

木造住宅耐震診断士派遣事業
募集



- 日 5月26日(月)～9月26日(金)
- ◆事業対象住宅の主な要件
◇昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている木造住宅
◇所有者が居住する戸建住宅で、地上階数が2以下の木造住宅
◇そのほかにも要件があり、要件すべてに該当する住宅のみが対象となります。
- 申 申込書に必要事項を記入の上、建設課(庁舎2階)にお申し込みください。
また、住宅の建築時期が確認できる書類(建築確認済証など)を持参ください。
- ◆その他
◇同派遣事業は、被災者生活再建支援制度による被災地区分判定調査とは異なります。
◇市では、事業申し込みをしていない方に対する派遣やあっせんなどは行っていません。
- 問 建設課 ☎45-8127

第40回「下妻オープンテニス大会」参加者募集!

- 日 6月22日(日) 午前8時30分集合(男子)
午前9時30分集合(女子)
※予備日6月29日(日)
※雨天の際の態度決定は午前7時30分(延期の場合HPへ掲載)
- 場 砂沼広域公園テニスコート
- 料 1ペア3,000円、高校生は2,000円(当日徴収)
- 期 6月15日(日)
- 申 下妻市テニス連盟HP掲載の申込書を記載の上、メールにて申込ください。
- 問 下妻市テニス連盟
☎090-4933-1231(植田)
✉u.c.h.a.n-7.7.7@kj9.so-net.ne.jp

難病患者福祉手当を支給



- 対 次の条件を満たす方
◇保健所発行の指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方
◇市内に住所を有している方
◇市税、後期高齢者医療保険料および介護保険料を滞納していない方
◇生活保護を受けていない方
- ◆必要なもの
◇保健所発行の指定難病特定医療費受給者証(有効期限が切れていないもの)の写し
◇振込口座の通帳またはキャッシュカード(難病患者本人のもの)の写し
- 申 ◇スマホ市役所にて申請
※マイナンバーカードが必要です

- ◇市役所1階福祉課にて申請
- ◆窓口受付時間
午前9時～午後4時30分(平日のみ)
- 期 令和8年3月31日(火)
- 問 福祉課 ☎43-8352

令和7年度 国民健康保険
人間ドック健診費助成事業



- 対 健診日において30～74歳の市国保加入者
- ◆条件 次の全てに該当する方
◇申請日において国民健康保険税に滞納がない世帯に属している方
◇市または医療機関で行う特定健康診査を受診しない方
◇市脳検診補助金の交付を受けない方
◇令和8年3月31日(火)までに市と契約の健診機関において、日帰り人間ドックを受ける方
- 期 12月26日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)
健診日の2週間前までに申請ください(先着順ではありません)
※受診条件などの詳細については、健診機関にご確認ください
※助成金の償還払いはいできません
※申請時には国民健康保険であったが、健診日には社会保険など別の健康保険に加入している場合、助成は受けられません。
助成券を使って健診を受けた場合、助成金は返還となりますので、ご注意ください
- 問 保険年金課 ☎45-8124

危険ブロック塀等除却費
補助制度



- 日 5月26日(月)～10月24日(金)
- 申 補助金の交付を受けるためには、対象ブロック塀等が補助要件に該当するか確認する必要があります。補助制度の申込みをする前に建設課(市庁舎2階)までご相談ください。
- 備 既に除却したブロック塀等は補助の対象になりません。
- 問 建設課 ☎45-8127

わがやの にんきもの

このコーナーでは、市内在住の1～3歳までのお子さんの写真に、家族のコメントをつけて紹介しています。掲載希望の方は右記二次元コードからお申込みください。
※掲載月は指定することができませんので、予めご了承ください。



わか な さつ き
若菜 颯李ちゃん

わか な ほの か
若菜 帆華ちゃん

一緒に追いかけてこや真似っこ遊びをするのが大好きな二人。妹の気持ちが分かる優しい颯李くん。お兄ちゃんの



幼稚園の支度を手伝うしっかり者の帆華ちゃん。これからも元気に仲良く成長していったね。いつも笑顔にしてくれてありがとう♡



あお や ふう か
青谷 風花ちゃん

あお や りん か
青谷 凜花ちゃん

小さかった2人がこんなに大きく成長して毎日のように取り合いの喧嘩するようになったね！お喋りし合う日が楽しみ♡すくすく成長してね！！

ちよかわ幼稚園

みんなのこいのぼり

気持ちの良い春の日差しの中、園庭でのびのびと遊ぶ子どもたち。一人一人すてきな個性をもつそら組のみんなの笑顔が輝いています。

今回は、子どもたちの健やかな成長を願い、こいのぼり製作を行いました。絵の具を使って自分なりのこいのぼりを楽しみながら表現しました。一人一人のよさを大事にし、笑顔あふれるクラスをみんなで作ってあげたいと思います。

そら組担任：坂野先生から



そら組の皆さん

市立小中学校入学式

4月8日、満開の桜が咲き誇る中、市立小中学校において入学式が開催されました。今年度の新入生は小学生が242人、中学生は325人です。

小学校では、新しい担任の先生から新入生の名前を呼ばれると、緊張しながらも元気いっぱい返事をして立ち上がりました。



市民文芸

俳句

盆栽にひそと身を置くすみれかな
チューリップはほり夕陽をとどこめて

中久喜洋美(下木戸)
関 千代子(下妻こ)

短歌

病棟の窓から見える空の色
しだいにしずみ長い夜が来る
ままならぬ足にいら立ち叩きしを
夜半の目覚めに悔いて撫でをり
寒ざむしき風音のみの登下がり
ゆるりと紅茶に生姜をしぼる
近づくと花群白くゆらぎるて
寺の桜は地に低く咲く
胸のすく直球来たり手も出せぬ
見るは易くも卓球すごい

倉田 淑子(原)
木村 りん(下妻こ)
水谷喜代美(黒駒)
関 千代子(下妻こ)
飛田 君子(下妻こ)

街なか案内板整備事業 しもつま歴史探訪 雲充寺



多賀谷氏の始祖家政が開祖となつて、発祥地の武蔵国騎西庄多賀谷郷(埼玉県加須市内田ヶ谷)に創建、多賀谷氏が下妻に進出した際、ここに移して再興したといわれています。
古くから旧10月6日から15日までの十昼夜にわたって法要が営まれ、本山から迎えた上人の説教を行い、近郷近在から多くの信者が集まりました。十夜餅も頒けられ、戦前までは、行屋で年寄りたちが十夜念仏を唱えていたこともあり、「おじゅうやえ」と呼ばれています。

また、西南戦争で戦病死した永田氏の墓碑の隣に西南役慰霊碑が立っています。政府軍、薩軍を問わず、すべて犠牲者の冥福を祈ったもので、明治16年(1883)建立されました。永代回向料を寄付した141人の連名と村世話人6人の名が刻されています。

昭和20年7月米軍の艦砲射撃に遭い、日立製作所多賀工場で殉職した挺身隊の供養碑もあります。
場 下妻 237-12

★ 次回は「小野子観音堂」を紹介します。

詳しくは
HPをご覧ください



有料広告欄

有料広告欄

◆行政相談

時 6月6日(金) 午後1時30分～午後3時30分

所 下妻市役所 3階 会議室 3-3

問 秘書課 ☎43-2112 FAX43-1960

◆人権相談

時 6月6日(金) 午前10時～午後3時

所 下妻市役所 3階 会議室 3-6

問 福祉課 人権推進室 ☎43-8246 FAX43-6750

◆こころの健康相談

時 6月25日(水) 午後1時～午後4時

所 下妻市役所 1階 相談室 1-4

問 福祉課 ☎43-8352 FAX43-6750

◆消費生活相談

時 月・火・木・金曜日(毎週)
午前9時～正午・午後1時～午後4時30分
電話受付は午後4時まで
日曜日(6月29日) 午前9時～正午

所 下妻市消費生活センター
(市役所 2階 商工観光課内)

問 下妻市消費生活センター ☎44-8632 FAX44-9370

◆納税相談

【夜間納税相談】

時 6月5日(木)・19日(木)
午後5時15分～午後7時

【休日納税相談】

時 6月29日(日) 午前8時30分～午後3時

所 下妻市役所 1階 収納課

問 収納課 ☎43-8274 FAX44-9411

◆法律相談

時 6月10日(火)・17日(火)・24日(火)
午後1時30分～午後3時30分
※事前予約必要(当日不可)

所 旧第二庁舎 3階 中会議室
※相談開始時間は、状況により遅れる場合があります

問 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142 FAX44-0559

※都合によりスケジュールが変更となる場合があります

人口と世帯

4月1日現在の常住人口 ()=前月比

人 口	41,273人	(-116)
男	21,010人	(-84)
女	20,263人	(-32)
世帯数	17,814世帯	(+25)

今月の表紙

下妻砂沼桜まつりでの一枚。
親子で春を楽しむ幸せな時間が、温かな空気に包まれています。

スマホでも
広報しもつまが読めます！

10言語、音声読み上げにも
対応しています。

カタログポケット

検索

Health calendar

健康カレンダー 6月1日～6月30日

問 健康づくり課 ☎43-1990 FAX44-9744	
6/1 日 在三津山クリニック ☎48-9131	小 赤
2 月	小 西
3 火 1歳児相談(R6.6生まれ)10:00～10:15 2歳児歯科健診(R5.4生まれ)13:00～13:20	小 西
4 水	小 西
5 木	小 西
6 金 5か月児健診(R6.12生まれ)13:00～13:20	小 赤
7 土 5歳児キッズ(予約制)13:00～	小 西
8 日 在三砂沼湖畔クリニック ☎43-8181	小 友
9 月 ことばの教室(予約制)13:15～	小 西
10 火	小 古
11 水	小 西
12 木	小 西
13 金	小 赤
14 土	小 西
15 日 在三まつだこどもクリニック ☎30-5558	小 古
16 月 すくすく相談(予約制)13:30～	小 西
17 火 パパママクラス(予約制)13:30～15:30 ママサロン(予約制)13:30～15:30	小 古
18 水 前期離乳食教室(予約制)9:30～9:50 5歳児キッズ(予約制)14:45～	小 西
19 木 1歳6か月児健診(R5.11生まれ)13:00～13:20	小 西
20 金 3歳児健診(R4.3生まれ)13:00～13:20	小 赤
21 土	小 西
22 日 在三菊山胃腸科外科医院 ☎44-2014	小 友
23 月	小 西
24 火 健康づくり教室(講話・運動)9:30～10:00 すくすく相談(予約制)13:30～	小 古
25 水	小 西
26 木 ことばの教室(予約制)13:15～	小 西
27 金 セット健診(健診+胃がん)(予約制)8:00～11:00	小 赤
28 土 セット健診(健診+胃がん)(予約制)8:00～11:00	小 西
29 日 在三中山医院 ☎43-2512	小 西
30 月 セット健診(健診+胃がん)(予約制)8:00～11:00	小 西
※場所の記載がないもの=下妻保健センター	

在三 休日在宅当番医 午前9時30分～午後4時

小 小児救急当番医

月・火・水・木・金・土曜日：午後6時～午後11時
日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)：午前9時～午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行なっています。
受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

西…茨城西南医療センター病院(境町2190) ☎0280-87-8111
友…友愛記念病院(古河市東牛谷707) ☎0280-97-3000
赤…古河赤十字病院(古河市下山町1150) ☎0280-23-7111
古…古河総合病院(古河市鴻巣1555) ☎0280-47-1010

📞 茨城子ども救急電話相談

※すぐ受診させた方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか不安なときは、ご相談ください。

実施時間帯：24時間365日

プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは局番なしの『#8000』
すべての電話から 050-5445-2856

📞 茨城おとな救急電話相談

※すぐ受診させた方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか不安なときは、ご相談ください。

実施時間帯：24時間365日

プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは局番なしの『#7119』
すべての電話から 050-5445-2856

有料広告欄

有料広告欄

有料広告欄

有料広告欄

有料広告欄

有料広告欄